

建築基準法の改正で『資金繰り悪化』が5割

建設関連業経営実態調査

○調査目的／改正建築基準法による影響実態の把握と今後の経営意向の把握のため実施

○調査時期／平成20年1月7日～22日
○調査対象／域内建設関連業1,310事業所
○回答数／263事業所(回収率20.1%)

調査結果概要

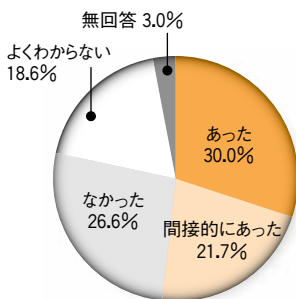
改正建築基準法による受注への影響

— 半数が影響を受け、8割が尾を引いていると回答

改正建築基準法による受注への影響については、『間接的な影響』の21.7%を加えると、半数以上が何らかの影響があったとしており、業種別では、『土木建築サービス業』で影響が大きい。影響の内容は、『受注減による資金繰りの悪化』をあげた会社が50.0%、続いて『計画から竣工までの期間長期化による採算悪化』40.4%と続く。特に、従業員数『1～4人』の事業所では『受注減による資金繰りの悪化』が6割強あった。なお影響が『まだ尾を

ひいている』とする事業所は78.7%に達している。

建築確認見直しによる影響



新分野進出

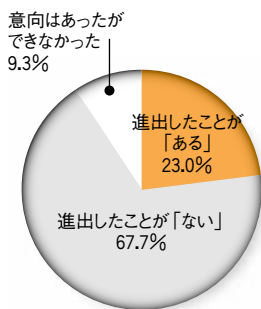
— 過去10年間の進出は2割強

経営上の強みについては7割をこえる事業所が『技術力』をあげ、続いて『人材』が33.2%となっている。従業員規模が大きくなるに従い『技術力』、『営業力』を強みとする傾向にある。

また、過去10年間のうちに新分野へ進出した事業所は23.0%。業種別では『土木建築サービス業』では9.3%にすぎないが、その他の業種ではいずれも2割を超えている。従業員別規模が大きくなるに従って進出の割合は高く、10人以上の規模になると3割を超える。

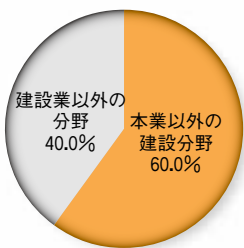
— 建築確認見直しの影響、依然尾をひく

過去10年間の進出の有無



進出先の分野は『本業以外の建設分野』が60.0%、『建設業以外の分野』が40.0%。業種別では、『本業以外の建設業』で、『職種別工事業』の75.0%が最も高い。『建設業以外の分野』の進出先は、『情報通信業』をはじめ『小売業』『製造業』『サービス業』と多岐に亘っている。

進出の分野



進出の結果

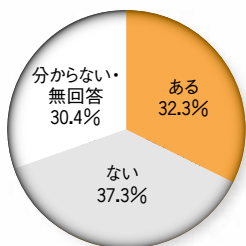
— 4割弱が『成功』

進出した結果については、37.3%が『成功』で、約半数が『まだわからない』と回答。

今後の進出意向は、『ない』が37.3%で『ある』の32.3%を上回ったが、他業種と比較して決して低いとは思えず、新分野に進出することで生き残りを図ろうとしている姿勢が伺える。

10年間で新分野進出をおこなった事業所では『今後の進出意向』も強く(69.5%)、進出に成功した事業所では『今後の進出意向』は86.4%であった。

今後の進出の意向



本調査の詳細については、福井商工会議所総合企画室(TEL0776-33-8200)までお問い合わせください。